

2019年3月11日

株主各位

札幌市中央区北二条西九丁目1番地
株式会社ジーンテクノサイエンス
代表取締役社長 谷 匡治

株式交換公告

当社は、2019年3月12日開催予定の臨時株主総会において、2019年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社セルテクノロジー（本店所在地：東京都中央区銀座一丁目24番3号4階）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」いいます。）を行うことを決議する予定でありますので、公告いたします。

本株式交換に反対され、会社法第797条第1項の規定に基づき、株式買取請求権を行使される株主様は、本株式交換の効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。

このご通知をいただく際には、株主様の振替口座を開設している口座管理機関（証券会社等）の名称及び加入者口座コード並びに株主様の氏名又は名称、住所、ご連絡先の電話番号も必ずご記載ください。また、このご通知にあたっては、株主様が株式を預託されております口座管理機関に対して、個別株主通知の申出の取次ぎの請求及び当該株式の下記の指定口座への振替の申請を、併せて行っていただきますようお願い申し上げます。

なお、2019年3月31日までに当社指定口座への振替を完了していただけない場合には、株式の振替手続の実務上、株式買取請求権を行使できないおそれがあります。具体的に振替に必要となる期間は、口座管理機関により異なりますので、お早めにご利用の口座管理機関にお問い合わせください。

上記の取扱いは、株式買取請求権の行使ができなくなる事態を避け、株主様の権利行使の確実性を担保するためのものでありますので、何卒ご理解を賜りたく存じます。

記

振替先口座（買取口座）管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
口座名義人	株式会社ジーンテクノサイエンス
加入者口座コード	00288-71-2250-88-80000000

以上